

# 平成29年度決算実務の直前対策

～法人税実務に影響を与える重要項目を総チェック～

聴講  
無料

平成29年度の法人税関連の改正では、軽減税率の延長、研究開発税制の見直し、中小企業投資促進税制の見直し、商業・サービス業活性化税制の延長、中小企業経営強化税制の創設、所得拡大促進税制の見直しなど、多くの会社の決算・申告実務に影響を与える改正が行われました。

また、中小企業向けの税制には、少額減価償却資産の取得価額の損金算入や交際費等の定額控除、欠損金の繰越控除・繰戻し還付など大法人と比較して有利な取扱いが設けられています。

そこで、本研修会では、主な中小企業向けの制度を確認するとともに、平成30年3月決算以降の決算・申告実務のチェックポイントについて、わかりやすく解説いたします。

多忙な時期ではありますが、3月決算期末を目前に控え、ポイントを事前に確認できる貴重な機会です。是非多くの皆様にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

日時 平成30年2月23日(金)  
午後2時30分～4時

会場 銀座ブロッサム

〔〒104-0061 中央区銀座2-15-6 TEL03-3542-8585〕

- \* 有楽町線／新富町駅1番出口 徒歩1分
- \* 日比谷線／東銀座駅3・5番出口 徒歩8分
- \* 浅草線／東銀座駅3・5番出口 徒歩8分

講師 税理士 柴田 知央(しばた ともひろ) 氏

平成4年明治大学商学部商学科卒。平成18年税理士登録。外資系税理士法人を経て、辻・本郷税理士法人において法人全般に関する会計税務の他、相続税や同族会社の事業承継対策などを担当。平成21年柴田知央税理士事務所設立。受講者の目線に立った丁寧な指導振りが好評。

【主な著書】

「法人成りの活用と留意点」(共著 税務研究会)

「生前贈与活用ガイド」(税務研究会) など。



申込方法 下記の申込書をFAXまたは当会HPよりお申し込み願います。

FAX 03-3663-3307

きりとり

出席票

日本橋法人会 会員 ・ 一般 (いずれかに○を付けてください)

\* 下記にご記入の上、当日受付にお渡し下さい。(事前申込みの必要はありません。) \* 同一法人から2名以上のご出席可。

所在地			
会社名		電話	
部 課 名		役 職 名	
参加(代表)者氏名		参加人数	合計 名

※ご記入いただきました個人情報、当研修会の整理以外には利用いたしません。